

第 8 回検討会における意見と対応（案）

分類	意見	対応（案）
全体	すべての部分について、物事を変えていくというための動かし方をどうしたらいいのかという発想で、戦略を考えていただきたい。また、戦略を作った上で具体的にそれぞれがどういった役割をするかということについても考えていただきたい。	御指摘の点もふまえ、今回最終取りまとめの素案を作成したところ。
2. (2) 水環境の現状と課題	海洋環境の保全の部分について、キーワードとして P P C P s（日用品由来医薬品もかいておいた方がよい。	最終取りまとめにて対応（2（2））
3. 望ましい水環境像	<p>「水環境保全の目標」について、目標を指標で表し、関係性を考えた上で、結局最後は地域の取組になってくる、そこにどう落とし込むかという仕掛けを少しこの中にお書きいただくことが必要である。</p> <p>また、今後の取組については、地域に対して影響がうすいものと濃いものといろいろあるので、そこをどう地域に合わせて目標をたてていくかというところを示す必要がある。</p> <p>合意のプロセスが非常に大事で、合意のところに参画した人は責任感も出てくるので、もっと市民まで巻き込むとか、少し長いスパンでやらなくてはいけない。一気に計画をつくることが目的ではなく、アクションまでつなげることが目的なので、そういうプロセスをイメージするようなこともこの中に書き込めれば、議論をしたことの実行性が上がるのではないか。</p>	最終取りまとめにて対応（3）

5. 水環境保全のための今後の取組	水環境ビジネスとモニタリングの間につなががあった方がよい。	最終取りまとめにて対応（5）
	いろいろな人にアクセスできるようなネットワークがあるとよい。	最終取りまとめにて対応（5）
5-1（1）湖沼の水質改善	環境省には、環境研究総合推進費というのがあり水環境改善にかんしては、湖沼の水質改善技術が行政ニーズとして提案されているが、湖沼の何をやってほしいのか明らかにすべきである。	湖沼については、より一層の水質改善を進める必要があるが、従来の水質保全対策に加えて、新たに湖沼流域の健全な水循環(水質、水質、水生生物、水辺地)システムの在り方を調査・検討し、持続性等に留意した良好な水環境を保全する必要がある。また、このシステムの構築により、日本の川の上流から海までの良好な水環境の保全を図ることが可能となる。
(3) 未規制の小規模事業場等からの負荷への対応	水質改善等の取組については、社会にうまく受け入れられて、地域がアクションを起こさなければ何も変わらないので、その部分も含めて検証する必要がある。	最終取りまとめにて対応（5-1（3））
(12) 海岸を含めた海洋環境の保全	海洋環境の保全の部分について、表現状の問題がある。海洋環境の保全については、地球環境問題と整理しながら、国内の問題もかかっている。バラスト水の管理の話については、持って行った先の話でもあり、受け入れる条件の話してもあるので、それをどう整理するのか検討していただきたい。また、バラスト水が生態系へ与える影響についてどう考えるということも少し整理する必要がある。	最終取りまとめにて対応（5-1（12））

	<p>海洋環境保全に関しては、地球環境問題というよりももう少し狭い地域の問題という視点が入っているとよいかと思う。</p>	
	<p>海洋環境の保全について、国際的な条約ベースの仕事を、より強調していただきたい。</p> <p>また、海岸の問題は、単に水質の問題だけではなくて、そこにある風景も含めた海洋環境の価値を最大化するというポジションの取組が必要である。</p> <p>東シナ海の汚染を防ぐために、特に大陸からの汚染が拡大してくることを含めて、まずは現状どうかという調査を含めたものを早急に立ち上げていただきたい。</p>	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">(13) 気候変動への対応</p>	<p>気候変動への対応については、気候変動で水域の水温が本当に上がるのかなと気になっている。私自身は、N、Pを非常に多量に消費すればその廃熱で水温が上がっているのではないかなと思うところもあり、その辺の所が気になった。</p>	<p>平成 21 年度から開始した検討内では、都市化や排水熱、流量の変化等、気候変動以外の様々な要因の影響の可能性も指摘されており、いただいた御意見を参考に、今後も慎重に検討を進めたい。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">海外展開 5-2 水環境分野の</p>	<p>水問題への国際貢献、水環境ビジネスの部分の表現の仕方に違和感がある。国際貢献では、世界の水と衛生問題の現状、途上国で問題があると言っている一方で、水環境ビジネスではビジネスチャンスだと、何か困っている人を見つけてつけ込もうというふうに見えてしまうので、表現を工夫していただきたい。</p>	<p>最終取りまとめにて対応 (5-2)</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">(1) 地球規模で深刻化する水問題への国際貢献</p>	<p>国際貢献については、根本的にその国と我が国がどういう戦略で付き合いおうかがきちんと考えていかないと場当たりの的になってしまい、お金をかけた割に成果が見えづらくなっている。そういった戦略等を考える場がもっと必要である。</p>	<p>最終取りまとめにて対応 (5-2 (1))</p>

	地球規模で深刻化する水問題への国際貢献について、日本はそれぞれの国の社会経済環境や自然条件にあった環境基準を作ることに国際的な貢献をすべきである。	
スの海外進出支援 (2) 水環境ビジネス	地球規模で深刻化する水問題について、国際援助は人道的援助と経済的な発展を助けるためのものがあるが、日本の国益を大事にするという観点を意識していく必要がある。	最終取りまとめにて対応 (5-2 (2))
情報共有 5-3 (1) 水環境のモニタリングとデータの蓄積・	全般的なところ、あるいはPDCAサイクルのところと関連するのかもしれないが、環境アセスメントのことが一度も議論されていないので、議論をするあるいは位置づけを明確にしておいた方がよい。	最終取りまとめにて対応 (5-3 (1))
	水環境のモニタリングとデータ蓄積及び情報共有については、環境省の公共用水域の水質測定データは実際の解析に使うには扱いにくく、整理が必要である。	
	環境分析は極めてひどい状況になっている。もう一度環境の分析値の信頼性を取り戻すために、自治体の調査機能の重要性を再確認いただきたい。	
(2) 人材育成	人材の育成に関して、地方環境研究所等を活用した研修をより強化するという部分があるが、国においても、地方環境研究所の在り方について、議論すべきである。	最終取りまとめにて対応 (5-3 (2))
	民間企業や地方自治体には、国際的な人材や先進的な人材がいる。施策のマネジメントサイクルの確立については、人材育成ともかかわってくるので、人材との兼ね合いについてふれていただきたい。人材育成についても、国際、環境技術、マネジメントとの関係、地方人材といった切り口も入ってくることを期待する。	

	<p>人材育成については、民間にも定年期を迎えた専門的人材が存在するので、そういう人を上手く活用するという視点も必要である。</p> <p>人材育成について、日本人の人材は減少していくので、外国人の方を研修生として受け入れるくらいの制度について検討を始めていくべきである。</p> <p>人材育成に関しては、地方環境研究所の人材がうまく機能していないので、活用していくべきである。</p> <p>地方環境研究所の力が弱まっており、環境省として地方環境研究所の在り方を考えていただく必要がある。</p> <p>地方環境研究所に関しては、環境のために各地域で何をすべきかという観点から考えるべきである。</p> <p>財政的問題よりも、人材不足のほうが深刻であり、ダウンサイジングしながらいかに効率的に実施するかという枠組みと実践のあり方を研究・開発の対象とすべきである。その枠組みの中で、地環研の在り方についても考えていくのがよいのではないか。</p>	
<p>(3) 技術開発・技術活用普及</p> <p>(2) 人材育成</p>	<p>技術開発・技術活用普及について、日本は人口が減少傾向にあり、技術の再生産とそれを担う人材を確保し続けることが必要であり、技術開発予算として環境省のより多くの予算取りをやっていただきたい。</p> <p>地方の小規模事業者は、地域資源を利用した新しいビジネスを考えており、こういった地域の環境のコーディネートをふくめてやっていく研究所があるとありがたい。</p>	<p>最終取りまとめにて対応 (5-3 (2) (3))</p>
<p>述活用普及</p> <p>(3) 技術開発・記</p>	<p>技術開発については、微生物系に関してはやはり遺伝子工学的な遺伝子科学的な手法もやはり開発をしていかないと、知らない間に他の国がそれをグローバルスタンダードにしてしまう可能性が非常に高い。</p>	

	より効率的な研究開発の在り方を是非とも考えていただきたい。	
育・普及啓発 (4) 環境教	海に関して、欧米では湿地帯の保全に熱心である。日本でも、藻場・干潟・湿地帯について自然分野と一緒にやっていく仕組みがあるとよい。	最終取りまとめにて対応 (5-3 (4))
管理の検討 (5) 統合的な環境	統合的な環境管理の検討については、基本的な理念としては重要であるので是非検討していただきたいが、「統合的な環境管理」の意味を明らかにしていただきたい。	最終取りまとめにて対応 (5-3 (5))
ントサイクルの確立 (6) 施策のマネジメ	施策のマネジメントサイクルの確立については、これが一番悩ましい。客観的にみられるような評価が必要である。	最終取りまとめにて対応 (5-3 (6))
おわりに	排水規制だけでなく、全体について基本的・根本的な考え方を整理する必要がある。 「保全」の視点はあるが、水環境を取り戻そうという「再生」の視点が見えない。再生という視点で、目標を具体化していく努力が必要である。	最終取りまとめにて対応 (おわりに)